

平成30年度事業報告書

自 平成30年4月1日

至 平成31年3月31日

平成30年度は、事業計画に基づき、全国社会保険労務士会連合会（以下「連合会」という。）の福利厚生事業を推進するため、都道府県社会保険労務士会（以下「都道府県会」という。）及び関係各機関の協力を得て、各事業を実施した。また、社会保険労務士制度創設50周年に際し、連合会の実施する記念事業等への支援を行った。

1. 運営委員会の開催

回次・開催年月日・会場及び出席者	議 題
第91回（H.30.6.5） パレスホテル東京 大西会長 ほか 12名	審議事項 (1) 平成29年度事業報告書（案）について (2) 平成29年度決算報告書（案）について （監査報告） (3) 平成29年度団体定期保険等配当金処分（案）について (4) 平成30年度収入支出予算一部修正（案）について
第92回（H31.1.28） パレスホテル東京 大西会長 ほか 12名	審議事項 (1) 平成31年度事業計画（案）について (2) 平成31年度収入支出予算（案）について (3) 配当金の処分について

2. 福祉共済事業・年金共済事業

福祉共済事業及び年金共済事業として、各保険の団体契約に基づく業務を行った。3月末日時点における加入者数及び給付実績は、以下のとおりであった。

(1) 死亡（高度障害・災害）給付

① 加入者数

区 分	加入者数（人）	給付金別加入者内訳（人）							
		1,600万円	161	1,000万円	199	500万円	154	200万円	209
継続加入	1,103	1,400万円	3	800万円	45	400万円	153	100万円	41
新規加入	31								
脱 退	37								
計	1,097	1,200万円	16	600万円	92	300万円	24		

② 給付実績

種 別	件 数	金 額（円）
死 亡 給 付	1	3,000,000
高度障害給付	0	0
互 助 給 付	25	250,000
計	26	3,250,000

(2) 総合医療保障給付、団体医療給付、特定疾病給付、医療給付、休業・療養・傷害給付、長期障害所得補償給付

① 加入者数（人）

区 分	総合医療 保障給付	団体医療 給 付	特 定 疾 病 給 付				医 療 給 付		休業・療養・傷害給付		長期所得 補償給付
			が ん	特約ワイド	特約MAX	女性特約	EVER	女性特約	休業・療養	傷 害	
継続加入	406	753	1,241	128	251	22	464	167	620	464	69
新規加入	22	18	69	0	0	1	25	0	16	10	23
解 約	42	21	101	9	14	2	36	5	24	26	9
計	386	750	1,209	119	237	21	453	162	612	448	83

② 給付実績

種 別	件 数	金 額 (円)	
総合医療保障給付	31	3,675,000	
団体医療給付	83	7,521,000	
特定疾病給付	が ん	113	99,866,000
	特約ワイド	4	749,000
	特約MAX	37	6,095,000
	女性特約	1	200,000
医療給付	E V E R	70	10,165,000
	女性特約	6	515,000
休業給付	15	11,536,664	
療養給付	2	744,000	
傷害給付	20	3,402,500	
長期所得補償給付	0	0	

(3) 年金共済

① 加入者数

区 分	加入者数 (人)	加 入 口 数
継 続 加 入	44	194
新 規 加 入	0	19
脱 退	4	14
計	40	199

② 給付実績

種 別	件 数	金 額 (円)
年 金	28	5,977,137
脱退一時金	3	11,969,729
計	31	17,946,866

3. 社会保険労務士賠償責任保険等事業

社会保険労務士賠償責任保険等事業として、社会保険労務士賠償責任保険及び使用者賠償責任保険の団体契約に基づく業務を行った。

社会保険労務士賠償責任保険の3月末日時点の加入者数は、継続加入及び中途加入を含め、開業社会保険労務士及び社会保険労務士法人の社員が17,197人、勤務等社会保険労務士が215人となった。

同保険の給付実績は、以下のとおりであった。

受 付 件 数	520件 (損害賠償請求に至らなかった事案を含む)
支 払 件 数	367件 (支払済113件・支払予定254件)
支払保険金額	194,052,706円 (支払済57,914,316円・支払予定136,138,390円)

また、同制度に関して、連合会から都道府県社会保険労務士会の会員（以下「都道府県会会員」という。）に向けて発信しているメールマガジンを通して、新規募集、更新のおしらせ、保険事故防止に向けた注意喚起等の情報発信を行った。

社会保険労務士向け使用者賠償責任保険の3月末日時点の加入事務所数は、127件（被用者数1,381人）となった。また、社会保険労務士の

関与先企業向け使用者賠償責任保険の3月末日時点の加入事業所数は、15件（被用者数342人）となった。

4. 保養・宿泊施設利用の斡旋事業

保養・宿泊施設利用の斡旋事業として、契約施設の周知を行うとともに、本会会員が契約施設を利用した際の料金の一部補助を以下のとおり行った。

利用者数	補助金	内 訳
延467人	1,400,800円	3,000円×466人+2,800円※

（※1名1泊利用分の実費）

5. 社会保険労務士の報酬を顧問事業所から徴収するシステムの斡旋事業

日本システム収納株式会社及び三生収納サービス株式会社が運営する報酬徴収システムの斡旋事業を行った。3月末日時点の利用状況は、以下のとおりとなった。

区 分	利用者（人）	関与顧問先数（社）
日本システム収納	3,191	90,499
三生収納サービス	86	2,808
計	3,277	93,307

6. 普及宣伝の事業

本会が取り扱う保険制度等を掲載した総合パンフレット「安心サポートガイド」を『月刊社労士』に同封し、都道府県会会員に送付するとともに、その内容を共済会ホームページに掲載して、情報提供を行った。

また、保険契約締結会社の協力を得て、各保険制度に関する案内等を『月刊社労士』に同封することで、制度の周知及び加入等の促進を図った。